

調査報告

九州・沖縄地区における児童養護施設経験者の  
「高等教育へのアクセス」に関する調査報告

板山 勝樹<sup>1)</sup>

Research report on “access to higher education” of children  
who have been in children’s home in Kyushu-Okinawa district

Katsuki ITAYAMA <sup>1)</sup>

要 旨

本調査報告では、第一点目に、九州・沖縄地区の児童養護施設経験者の進路実態を示す量的調査データの整理を行い、高等教育へのアクセスをめぐる現状を明らかにする。第二点目に、高等教育へのアクセスを果たした沖縄県内出身の児童養護施設経験者に関する資料や関係者への聞き取り調査等から明らかになりつつある、「アクセスを可能にした諸要因」についての仮説を提示する。

キーワード：社会的排除, 児童養護施設経験者, 高等教育へのアクセス

Abstract

The purpose of this research report is to present a hypothesis about the factors of access to higher education of children who have been in children’s home in Kyushu-Okinawa district. In this research report, firstly, I analyze quantitative data on access to higher education of children who have been in children’s home in Kyushu-Okinawa district. By this work I reveals the current state of the access to higher education of children who have been in children’s home in Kyushu-Okinawa district. Secondly, I analyze and consider the data obtained from interviews, etc. to access to higher education of children who were born in Okinawa and have been in children’s home. By this work, I present a hypothesis about the factors of access to higher education of children who have been in children’s home in Kyushu-Okinawa district.

**Keywords:** Social exclusion, Children’s home experienced person, Access to higher education

---

<sup>1)</sup> 名桜大学国際学群 〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 Faculty of International Studies, Meio University, 1220-1 Biimata, Nago, Okinawa, 905-8585

## はじめに

本稿は、児童養護施設経験者（以下、「施設経験者」と略す）の「社会的排除（social exclusion）」問題克服に向けた一つの要件としての「高等教育へのアクセス」がいかなる要因によって達成されるのかという点を明らかにすることを目的とした研究の一環である。

本研究において重要なタームとなる「社会的排除」概念を阿部彩は、「人々が社会に参加することを可能にする様々な条件（具体的には、雇用、住居、諸制度へのアクセス、文化資本、社会的ネットワークなど）を前提としつつ、それらの条件の欠如が人生の早期から蓄積することによって、それらの人々の社会参加が阻害されていく過程をさす。」と定義しており、本研究にて用いる「社会的排除」はこの意味で用いる。[阿部 2007：131] この社会的排除の三次元を福原宏幸は、経済的次元・社会的次元・政治的次元と表現した。そして、排除を乗り越える過程では、上述三次元の「諸要因を克服するマクロな制度・政策を必要とするが、同時に＜中略＞自己の尊厳に向けた肯定的アイデンティティの再確立のための支援策が求められる。」とし、これを「文化的次元」での課題と呼んだ<sup>1)</sup>。[福原 2007：14-17] 本研究は、福原が述べる社会的排除の文化的次元での課題を克服する諸要因を明らかにする研究の一環であると位置づけることができる。

さて、本研究で研究対象としている「施設経験者」をグッドマンは、「単にマイノリティ集団であるだけではなく、経済・政治権力へのアクセスという視点からも周縁集団そのもの」[Goodman 2006：37] だとした。このような「施設経験者」の社会的排除について妻木進吾は、松本伊智朗が1987年に指摘した「低位な労働生活と希薄な社会的ネットワークの相互規定性により形成される『袋小路的』性格」が現存しているとした。そして、「低学歴と早期の就業への水路づけ」・「限定された地位達成モデルと冷却される進学アスピレーション」・「退所後の住居の確保という制約」・「頼れない家族／桎梏としての家族」という制約によって、「袋小路的」生活を余儀なくさせられていると分析している<sup>2)</sup>。[妻木 2011：142-152] 本研究では、妻木が指摘した「袋小路的」生活へと追い詰められていく制約全てを克服した一つの姿が、「高等教育へのアクセス」を果たした姿だととらえる。また、高等教育へのアクセスは、「施設経験者」の人生の選択肢を広げ、安定した職業、生活へと導く資源と成り得るものだととらえる。

「施設経験者」の教育へのアクセスに関する先行研究には、小川利夫ら [小川ら 1983]、古川孝順ら [古川ら 1983]、松本伊智朗 [松本 1987]、児童養護研究会 [児童養護研究会 1994]、浅井春夫 [浅井 2008]、長

瀬正子 [長瀬 2008]、永野咲 [永野 2012] らによるものがある。先行研究では、主に高等学校進学を中心に議論が展開され、そこで指摘されたアクセスを阻む課題を大別すると、「子どものウチの課題」と「子どものソトの課題」に分けられる。小川ら・古川ら・松本は、本研究でいう「文化的次元の課題」を「子どものウチの課題」と名づけ、子どもの意欲・態度、学力等を挙げている。また、上述の三名に加え、児童養護研究会・早川は、本研究でいう「経済的・社会的・政治的次元の課題」を「子どものソトの課題」と名づけ、学費・生活費における経済的次元での課題とともに社会的・政治的次元での課題として、施設の職員体制、進路指導（体制）のあり方、制度的不備等を挙げている。

一方、大学等の高等教育機関へのアクセスについての研究<sup>3)</sup>も徐々に蓄積されつつあるが、長瀬は次のように課題を指摘している。第一に、高校進学に関する研究はあるが、大学等への進学に関する研究は依然として少ない。第二に、「施設経験者」の社会生活への移行実態を明らかにした量的調査はあるが、その移行過程を明らかにしたものは多くない。第三に、「経験者」の「声」をひろい上げたものも登場してはいるが、彼・彼女の「個人的な経験に耳を傾ける」といった傾向が強く、「施設経験者」が生活する「社会の側からの影響のあり方」といった視点から整理されたものは少ない。[長瀬 2008：9-13] また、内田龍史は、「施設経験者」における社会的排除の文化的次元での諸課題を明らかにする研究の不十分さを指摘し、「差別やアイデンティティ問題に関する考察は、当事者にとっては大きな問題になりうるものの、経済的・社会的・政治的次元の検討と比較すると著しく少ない。」と述べている。[内田 2011：160]

本研究は、社会的排除の文化的次元という分析視角から、「『施設経験者』の高等教育へのアクセス」を可能にした諸要因（特に、「社会の側からの影響のあり方」）を分析・考察することによって、上述した研究上の課題の克服に貢献する意義がある。

さらには、九州・沖縄地区における「施設経験者」についての研究をすすめる意義もあるものと考えられる。NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索システム）によって、「児童養護施設」をキーワードとして検索すると多くの論考が現れるが、「九州・沖縄地区の児童養護施設（経験者）」やそれに類するものをキーワードとして検索しても、一致するデータは検索できない。つまり、九州・沖縄地区における児童養護施設（経験者）についての研究は進んでいない、あるいは、まとまった論文として発表する段階にはないものと思われる。

本稿では、これらの研究目的を達成する前提として、第一点目に、九州・沖縄地区の「施設経験者」の進路実態を示す量的調査データの整理を行い、高等教育へのア

クセスをめぐる現状を把握する。第二点目に、沖縄県内出身者に焦点化し、高等教育へのアクセスを果たした「施設経験者」に関する資料や関係者への聞き取り調査等から明らかになりつつある、「アクセスを可能にした諸要因」についての仮説を提示する。

なお、聞き取り調査を実施するにあたっては、対象者に研究への協力は任意であること、研究以外の目的に得られた情報を使用しないこと、研究内容は公表するが個人が特定されない配慮を行うことを伝えた上で、研究目的を説明し、本人の同意を得ている。

## 1 九州・沖縄地区における「施設経験者」の高等学校卒業後等の進路実態

### (1) 九州・沖縄地区における高等学校卒業後等の進路実態

ここでは、九社連児童養護施設協議会調査研究委員会編著 2013 『平成23年度・平成24年度九社連児童養護施設協議会自立支援の実態調査報告書』九社連児童養護施設協議会（以下、『九社連報告書』と略す）<sup>4)</sup>を主な資料とする。

この資料によると、2006～2010年度（5年間）の九州・沖縄地区における高等学校卒業後等の「施設経験者」の進路実態は、表1のように整理できる。

表1 高等学校卒業後等の「施設経験者」の進路実態

	進 学				就 職	その他
	4年制 大 学	短期 大 学	専門 学 校	その他		
2006	7	9	14	6	195	18
2007	13	4	18	2	185	15
2008	14	12	20	0	226	20
2009	22	10	18	3	173	12
2010	15	6	14	3	217	19
計	71	41	84	14	996	84
%	5.5%	3.2%	6.5%	1.1%	77.2%	6.5%

当該年度の九州・沖縄地区における「施設経験者」の高等教育機関への進学率は16.3%、就職率は77.2%である。国内における高等学校卒業後等の高等教育機関への進学率が70%超だといわれる現代において、極めて低い高等教育機関への進学率、逆に、極めて高い就職率を示していることが、「施設経験者」の進路実態の特徴となっていることが分かる。

[九社連 2013：5-6]

次に、高等教育機関進学志望動機は表2のように整理できる。[九社連 2013：12]

表2 「施設経験者」の高等教育機関進学志望動機

	資格取得	将来進路	学業優秀	保護者意向	その他	不明	計
4年生 公立大学	6 35.30%	9 52.90%	2 11.80%	0 —	0 —	0 —	17 100.00%
4年生 私立大学	10 37.00%	13 48.20%	2 7.40%	0 —	1 3.70%	1 3.70%	27 100.00%
短期大学	19 79.20%	5 20.80%	0 —	0 —	0 —	0 —	24 100.00%
専門学校	23 53.50%	16 37.20%	0 —	2 4.65%	2 4.65%	0 —	43 100.00%
その他	3 75.00%	1 25.00%	0 —	0 —	0 —	0 —	4 100.00%
計	61 53.00%	44 38.30%	4 3.50%	2 1.70%	3 2.60%	1 0.90%	115 100.00%

「施設経験者」の高等教育機関進学理由は、「資格取得」・「将来進路」という項目が圧倒的に多く、両項目を合算すると91.30%となっている。自らの「力」によって生活を立てていかなければならない「施設経験者」の進学理由は、彼・彼女の目標達成に向けたものであり、極めて明快だといえる。

### (2) 沖縄県内における「施設経験者」の高等学校卒業後等の進路実態

沖縄県内には、8つの児童養護施設<sup>5)</sup>がある。『九社連報告書』によると、沖縄県内における「施設経験者」の2006～2010年度の高等教育機関への進学者数は表3の通りである。

表3 沖縄県内における「施設経験者」の高等教育機関進学者数

4大公立	4大私立	短期大学	専門学校	その他	計
3	5	2	3	0	13

さて、上述の九社連による調査に加え、2014年に琉球新報社が県内8施設を対象としたアンケート調査（以下、「琉球新報調査」と略す）を実施し、2008～2012年度（5年間）における「施設経験者」の進路実態の把握を行っている。その調査結果の一部は、同社の2014年5月18日の記事において、「県内の児童養護施設出身者の過去5年にわたる大学・短大への進学率は平均11.2%にとどまり、県全体の平均37%を26ポイント下回ることが、琉球新報の調べで17日までに分かった。」とされている。さらに、「施設から退所する時の課題、自立に向けた必要な支援などを尋ね、全施設から回答を得た。5年間で高校卒業に伴い107人が施設から退所し、このうち23人が進学した。進学者の内訳は短大・大学12人、専門学校11人。グループホーム入所などその他は7人だった。就職者は77人だった。」と記された。

『九社連報告書』（2006～2010年度）での5年間の高等教育機関への進学者は13名であったが、「琉球新報調査」（2008～2012年度）での5年間の進学者は23名（進学率21.5%）とされており、沖縄県における「施設経験者」の進学者数は増加傾向にはあるものの、その進学率はやはり低いことが分かる。

### (3) 九州・沖縄地区における「施設経験者」の高等学校卒業後等の進路実態の整理

ここでは、九州・沖縄地区における「施設経験者」の高等学校卒業後等の進路実態に関する概要を全国の「施設経験者」・沖縄県の高卒者・全国の高卒者のものと比較検討した。その結果は、表4のように整理できる。

なお、この概要整理にあたっては、①全国児童養護施設協議会調査研究部著 2006 『児童養護施設における子どもたちの自立支援の充実に向けて—平成17年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書—』全国児童養護施設協議会調査研究部、②厚生労働省 2014 「社会的養護の現状について(参考資料)」、③『九社連報告書』、④2014年「琉球新報調査」結果(高江洲洋子記者自筆メモ)<sup>6)</sup>、⑤沖縄県教育委員会「平成26年度学校基本調査」、⑥文部科学省「平成26年度学校基本調査」を資料として用いている<sup>7)</sup>(なお、表4での「専修学校」欄における数値は、専修学校<専門課程>進学者の数値を示している。ただし、『九社連報告書』においては、同調査で「専門学校」・「その他」とされた者の率を合算したものを記している)。

表4 高等教育へのアクセスの比較

	進 学		就 職	その他
	大学等	専修学校		
① 児童養護施設児(全国2005)	8.6%	9.1%	69.0%	13.3%
② 児童養護施設児(全国2013)	12.3%	10.3%	69.8%	7.6%
③ 児童養護施設児(九州2006-2010)	8.7%	7.6%	77.2%	6.5%
④ 児童養護施設児(沖縄県2008-2012)	11.2%	10.3%	72.0%	6.5%
⑤ 沖縄県の高卒者(2013)	37.7%	25.3%	16.5%	20.5%
⑥ 全高卒者(2013)	53.8%	17.0%	17.5%	11.7%

①と②の比較から、全国レベルでの「施設経験者」の高等教育機関への進学率は若干向上していること(+4.9%)が分かる。しかし、「施設経験者」の場合は、どの調査(①～④)も20%前後の進学率にと

どまっており、⑥の全高卒者の高等教育機関への進学率が70%以上であることと比較すると大きな格差があることが分かる。日本の高等学校卒業生等の高等教育機関への進学率が25%を超えたのは1975(昭和50)年である。2010年代の現時点で高等教育機関への進学率が20%前後にとどまっている状況がいかに厳しいものであるのかが分かる。

また、②・③・④の比較から、九州・沖縄地区の「施設経験者」の場合、全国平均(2013)と比べても進学率は低くなっており、状況は極めて厳しいといわざるを得ない<sup>8)</sup>。

以上の実態から、九州・沖縄地区における「施設経験者」の高等教育へのアクセスには様々な制約があるものと考えられる。しかし一方で、少数ではあるがその制約を克服し、高等教育へのアクセスを果たした人々も存在している。

以下では、各種資料をもとに沖縄県内の「施設経験者」が高等教育へのアクセスを可能にした要因について検討する。

## 2 資料から読みとる「施設経験者」の高等教育へのアクセス要因

ここで用いる資料は、2014年6月～2015年1月に琉球新報において特集として掲載された「陽だまりを求めて—児童養護施設から社会へ—」という記事<sup>9)</sup>である。記事の中から、本研究の目的に接近するためのデータを示しているA・B・Cさんの記事を分析対象とした。

さて、以下に示すように、「施設経験者」一人ひとりが、施設等での経験をめぐる固有の「物語」を有している。ライフストーリー研究の提唱者であるやまだようこは、「物語」を「2つ以上の出来事を結びつけて筋立てる行為」[やまだ 2000:3]と定義し、「人は、個々の出来事が起こった事実そのものによって生きるというよりは、その出来事にどのような意味を与え、どのように有機的なむすびつきをつくるか、意味づける行為によって生きているのである。」[やまだ 2005:194]とする。

本研究では、ライフストーリー(人生の物語)研究の方法論を加味し、それぞれの「施設経験者」が固有に有する施設入所から高等教育へのアクセスを果たした時点までの施設等での経験と生活等について読み取り、「施設経験者」が自らの経験と高等教育へのアクセスをどのようにむすびつけ、意味づけているのか、その主観的判断を明らかにする。

### (1) Aさんの事例

Aさんは、生後3ヶ月の頃から児童養護施設(以下、「施設」と略す)で生活をした。両親が離婚し、

子どもたちを引き取った母が病気を患い、兄と共に施設入所した。

Aさんは、幼い頃から絵を描くことが好きで、絵を描くことに没頭すると時間を忘れ、つらい出来事が起こったときでも気持ちが和らいだという。そして、少年時代には「芸術系の大学で学んでみたい」というおぼろげな目標（将来への展望・夢）を抱いていた。

Aさんの「転機」は高校2年の時だという。教室で自画像を描いていたAさんのそばを美術担当の教師が通り掛った際に、その自画像を見て、「芸大に進んでみないか」という助言（励ましのメッセージ）を受け、数日後にデッサン用の鉛筆を贈られた。この件が直接的な契機となり、Aさんは、「夢をかなえたい」と思うようになったという。

Aさん自身の努力と周りの人々の支えによって県内の芸術大学に合格したのであるが、Aさんには不安があった。それは、高等教育機関へと進学する「施設経験者」の誰もが抱く不安であり、「高等学校卒業時に（原則18歳で）施設を退所しなくてはならないため、学費と生活費を工面できるのであろうか」というものであった。

この不安は、施設長の提案によって解消された。施設長は、「空きがあれば退所者でも当面住むことができる」との主旨の国の方針を踏まえて、「施設が管理するグループホームに住み、そこから通学すること」をすすめた（家賃は光熱費程度でよかったという）。この施設長の経済的問題克服に向けた具体的な支援によって、Aさんの大学進学への準備が整ったのであった。

なお、Aさんは開所30年を超える当該施設出身者で、初の4年制大学卒業生である。

## (2) Bさんの事例

Bさんは、5歳の時に両親が離婚し、父親と1歳年下の弟と3人で生活していたのだが、Bさんが中学生のときに父親が行方不明となった。電気も水道も差し止められたアパートで弟とともに暮らし、一日一食といった状況となった。そして、施設に入所した。

そのような状況の中で、一度は進学するという夢を諦めたBさんではあったが、施設職員による夢（展望）への励ましと経済的問題克服に向けた支援によって、コンピューター・デザインを学ぶ専門学校へ進学した。専門学校からの「入学金と授業料、教材、実習も含めた全額費用を免除する」とされた合格通知書を受け取り、目の当たりにした時には、涙があふれたという。

また、Bさんは月額6万円が給付される奨学金を獲得している。経済的問題をクリアできる条件を有する進学先の選択や奨学金獲得にむけた施設職員等による支援がなされていたものと考えられる<sup>10)</sup>。

## (3) Cさんの事例

Cさんは、実父が船舶の乗組員であり、実母が若い時分から病気を患っており、家庭での養育が難しかったため、乳児院を経て、1歳半の頃から里親家庭で育てられた。

里親家庭は、親戚がよく集まるにぎやかな家庭であった。また、美容師であった里母はいつもCさんの髪を整えてくれたり、時折、Cさんの言うわがままを粘り強く受け止めてくれたという。里親家庭での人間関係の中で、Cさんは、「自分は受容されている」という感覚を形成したのと考えられる。

Cさんは、姉たちが先に施設入所しており、「姉妹一緒に暮らしたほうが良い」との児童相談所の判断によって10歳から入所することになった。

Cさんは、この入所によってロールモデルと出会い、それが「転機」となる。この施設では、大学生による学習支援ボランティア活動が行われており、Cさんは、その活動に参加していた大学生に憧れを抱き、ボランティア学生と同じ大学を志望校として勉学に励んだという。そして、見事、志望大学に合格した。

なお、Cさんは当該施設出身者で、初めての4年制大学進学者であった<sup>11)</sup>。

## (4) 資料から読みとる「施設経験者」の高等教育へのアクセス要因の整理

以上の事例から示唆される、「施設経験者」の高等教育へのアクセスを可能にした要因として次の諸点が抽出できる。

Aさん・Bさんの事例に共通して現れたものは、①本人の「将来への展望・夢」の有無、②施設職員・学校教員による夢（展望）の実現に向けた「励ましのメッセージ」、③具体的な「経済的問題克服に向けた支援」が挙げられる。

Cさんの事例からは、④里親家庭における「人間関係」、⑤「ロールモデルの存在」が挙げられる。

## 3 聞き取り調査から読みとる「施設経験者」の高等教育へのアクセス要因

次に、「施設経験者」への聞き取り調査等によって得たデータをもとに、高等教育へのアクセスを可能にした要因について分析・考察した一事例を示す。

ここでは、4年制大学への進学を果たした「施設経験者」のDさんの事例を記す。2013年8～10月に3回の聞き取り調査を行い、主に「施設入所の契機」・「施設入所による生活の変化」・「Dさんの『転機』」・「Dさんと大学進学」等の内容を聞き取った。

その際、構造化された聞き取り調査（仮説検証的な調査）では、対象者の主観的判断を歪める危険性があるため、半構造化面接による聞き取り調査（仮説生成的な調査）を行うことにした。なお、聞き取りの後にデータを文字化し、それをDさんと確認するとともに、その時の状況や気持ちを再質問する面談をそれぞれの調査後に設けている。そして、2に示している、資料を用いて抽出した高等教育へのアクセス要因を念頭におき、分析・考察した結果を以下に記す。

#### (1) 施設入所の契機

小学校2年生の時に、Dさんの母親は家を出て、後に父親とは離婚した。経済的な問題のある父親との生活の中では、暴力を振られることもあったという。

父親は、「お前は高校に進学して欲しい」と「子どもの進学を希望する」思いを語ることもあったが、一方で「お金がないので進学は諦めてくれ。無理だ!」と言うこともあり、矛盾した言動を繰り返していたと、Dさんは当時を振り返った。そうした状況の中で、Dさんは、内心では進学に憧れていたが、「私は進学できないのだ。」と半ば諦めていたという。

また、家庭での生活がすさんでいたせいもあり、Dさんは家出を繰り返し、小学生の頃から数回補導されるなどの「荒れ」を見せていたという。

中学校1年生の時に、Dさんは家出をしたことがきっかけとなり、児童相談所で一時保護されることになった。その時にDさんに関わったケースワーカーから「施設に入所し、生活を立て直せば高校や大学への進学も考えられる」と助言されたことが契機となり、「施設に入所し、生活を変えよう」と考え始めたという。そしてDさんは、自ら裁判所に出向き、父親からの親権剥奪を申し出て、「主体的」に施設への入所を決めた。

Dさんは、施設入所を決めた理由として二点を挙げた。

第一点目は、「このままの生活をしていたらどうなるのだろう。ニートになるのではないか。」という、将来に対する漠然とした不安があったことである。

第二点目は、Dさんの兄も施設に入所していたため、入所することに対して一定の安心感があったことである。

こうした経緯で入所したせいか、Dさん自身には施設入所者（以下、「入所者」と略す）としての「負い目」のようなものはなかったという。

#### (2) 施設入所による生活の変化

##### ① 施設での生活

次に、「主体的」に施設入所を果たした後の、Dさんの生活の変化について聞き取った。

この点についてDさんは、「入所当初の、集団生活になじめない戸惑い」についても口にしたが、「施設入所による生活のプラスの変化」として主に次の二点を挙げた。

第一点目は、「施設に入所することで、生活のリズムが整ったことによって、生活を前向きに送る前提ができた。」ことである。

第二点目は、「自分がうまくいった時に共に喜び、うまくいかなかった時には悲しむといった感情を共有できる大人ができた。」ことであり、このことは、特に大きな変化であったと語った。また、「自分の悩みをうなずきながら親身に聞いてくれる等の施設職員の態度に愛情を実感し、気持ちが前向きになっていった。」という。

加えて、施設職員からの様々な「励ましのメッセージ」受け、そうした中でDさんは、『自分もやればできる』と自己を肯定的にとらえることができるようになっていった。」という。このような「励ましのメッセージ」による自己肯定の延長線上で、Dさんは、高等学校・大学への進学に向けた展望を描き始めたと考えている。

また、高等学校・大学への進学をめざし始めたDさんとともに「進学先の具体的な状況（学力面・経費面等）を考えてくれた施設職員が存在していた。」とし、その支えを「とても心強く思った。」とも、Dさんは述べた。

このように、Dさんと施設職員との関係は非常に良好であったが一方で、施設に入所した当初、友人がいないため、「帰りたいとも思った。」と述べるとともに、ある時期までは、施設内での他の「入所者」との人間関係も良好とはいえなかったという。しかし、この問題にも施設職員の様々なフォローがあり、「何とか切り抜けた。」と、Dさんは語った。

##### ② 中学校での生活

以上のように、若干の問題はありながらも、「施設での生活においては自分にとってのプラスの変化が起こった。」と、Dさんはとらえていた。では、学校での生活はどうであったのだろうか。

Dさんは、中学校1年生の2学期の時点で、か

つての居住地が校区となっている中学校から、施設のある地域が校区となっている中学校に転校している。

転校した中学校では、残念ながら、「入所者」であることを理由に他の生徒たちから「からかわれた」という（一方で、「入所者」の中には、うまく適応できていた者もいたとも語った）。上述したように、Dさん自身には『『入所者』としての負い目』はなかったのだが、外部からの抑圧はあったのである。

さらに、その「からかい」に対して「教員からの指導らしきものもなかったように感じた。」と語った。そうした状況をDさんは「ひたすら黙って、耐えていた。」、そして、『『今に見ていろ！』』と語っていた。」という。ここには、学校教育の課題が示されている。

こうした「からかい」に耐えていくことができた理由として、Dさんは、「転校前の学校・地域の友人や先輩がいるので、この人たちとは付き合いなくても良いと思っていた。」ことを挙げた。幸い、Dさんの場合、外部からの抑圧がマイナスとして内面化することはなかったようである。

### (3) Dさんの「転機」

Dさんは、中学校3年～高等学校時代に「転機」を迎えたと語り、その主な要因について、次の三点を挙げた。

第一点目は、中学校3年生時に施設で行われた学習会が挙げられた。上述したように、中学校生活の中での「からかい」に「黙って、耐えていた」Dさんは、ある時期まで、他の「入所者」との関係も良くなかった。そして、ここでも「この人たちとは付き合いなくても良いと思っていた。」という。

しかし、中学校3年の時に、「入所者」同士で共に受験勉強をしたことで、同学年の「入所者」との関係が良くなったという。当該施設ではボランティアの方によって、中学校3年生の「入所者」たちを対象とした学習会が開かれており、その会に同学年の皆で参加し、ともに学習していたそうである。この学習会を通して、「入所者」同士の関係が良くなるとともに、「夢を追いかけることに前向きになれた。」とDさんは語った。

第二点目は、「父親に対して、自分の意思を伝えられたこと」が挙げられた。中学校3年の時にDさんは、それまで連絡をとらなかつた父親に連絡した。父親は「家に帰ってこい！」との主旨の要望をDさんに伝えてきたが、Dさんは「帰らない！施設から高等学校に通学する。」と、拒否する意思を伝え、

説得し、父親の納得を得たという。そこで、「父親に自分の意思をしっかりと伝えられたこと」によって、ある意味での「自信」が芽生え、「伝えたからにはしっかりと自立しなければならない。」と決意したと、Dさんは語った。自立に向けた自己選択を行うとともに自らの立場を自覚した場面として、Dさんはこの出来事を重視している。

第三点目は、高等学校時代は友人に恵まれ、「入所者」であることへの外からの抑圧感がなくなったことが挙げられた。高等学校では、「入所者」であることを伝えると、「様々な質問をしながら、理解してくれている友人がたくさんいた。」という。中学校時代に、「入所者」であることに対する周りの人々の無理解に苦しんできたDさんにとっては、理解してくれる仲間の存在とその理解状況が「嬉しかった。」のである。

また、その頃からアルバイトを始め、施設・学校以外の場所に知り合いができて、「自分の視野が広がったように感じた。」という。外部からの抑圧がある場合、他者との関係を積極的につくる方向へとは向かいにくい。やはり、他者（施設や高等学校での仲間）がDさんを受容することによって、Dさんが他者との関わりを求めるようになり、「開かれた」人間関係が形成されていったものと考えられる。そのことによって、「視野が広がったと感じるようになった。」といった良い傾向が生みだされてきたと考える。

### (4) Dさんと大学進学

Dさんは、まず、「施設に入ったことを前向きにとらえられた子どもほど、進学しているのではないかと思う。」と述べた。3(1)において記したように、Dさん自身も「主体的」に施設入所している。これは、自身の経験とDさんの周りにいる人々の進路動向を踏まえての発言だと考える。

さらに筆者は、「Dさんが大学進学を希望するようになった要因にはどのようなものがあるのか」を問うた。以下の四点が、問いに対する回答の主なものである。

Dさんは、第一点目に、「将来への展望・夢」を挙げた。Dさんは、幼少時、団地で暮らし、そこでは年齢差のある子どもどうして遊んでいたという。そうした環境の中で、子どもと関わることに興味を抱き、中学校2年時には「保育士になりたい」と考えていた。そして、高等学校2年時後半の、いよいよ進路決定を行う段階で、養護教諭をめざすことを決定したという。中学校2年～高校2年において、進路希望の若干の変化はあるが、子どもに関わる職

に就きたいという「将来への展望・夢」が存在していた点は、Dさんを大学進学へと方向づけた要因の一つだといえる。

第二点目に、「ロールモデルの存在」を挙げた。Dさんは、大学等を卒業している施設職員との関わり、アルバイト先での某大学生との関わり、また、施設の先輩である大学生（国立大学生であり、Dさんの4年先輩であるが、「延長届け」を提出し、施設で暮らしていたという）との関わりの中で、大学そのものや大学進学を具体的にイメージしていったという。これらの人々は、Dさんが大学進学をめざす上でのロールモデルだといえる。

第三点目に、施設職員からの「励ましメッセージ」を挙げた。上述したように、施設職員は、日常的にDさんに「励ましメッセージ」を発しながら、共に喜び、共に悲しむ経験を積み重ねていた。そうした共感関係から、「自分は大切にされている」と感じ、「自分は大切な存在なのだ」と自身が感じる「肯定的アイデンティティ」が形成されたものと考えられる。

幼少時に、父親から「否定的なメッセージ」・「暴力」を心身に浴びせられてきたDさんには、この点は極めて重要であったと考えられる。

第四点目に、施設職員等からの大学進学に向けた「経済的問題克服に向けた支援」が具体的に行われてきたことを挙げた。例えば、大学進学に向けた奨学金や授業料免除制度の活用等の具体的な提案が行われてきたという。また、その手続きや大学進学関係書類作成などを共に取り組むなどの支援が行われたという。このような「経済的問題克服に向けた支援」は、Dさんの大学進学を後押しし、それをリアルなものとしていったであろうと考えられる。

#### (5) Dさんの高等教育へのアクセスが実現した要因

以上の「語り」によって得られた知見からDさんの高等教育へのアクセスが実現する要因は、次のように整理することができる。

施設入所前にDさんは、「自分は進学できない」・「ニートになるのではないかと考えていた。Dさんは、そうした状況を変える（課題を超える）ために、「主体的」に施設に入所した。そして、その「主体性」は進学に向けた自信を取り戻し、進学をめざしていく前提であった。

また、主に施設職員による「励ましのメッセージ」は、Dさんが自己を肯定し、将来への展望・夢を描き、それを実現していくように自らを「エンパワメント」<sup>12)</sup>する上で重要であった。さらに、「肯定的アイデンティティ」の形成には他者からの評価が影響するため、高等学校へと進む前後において、施設や

学校での仲間関係が良好になったことも「肯定的アイデンティティ」の形成に影響していると考えられる。

「肯定的アイデンティティ」が形成され、自らを「エンパワメント」したことを基盤として、Dさんが抱いていた「将来への展望・夢」が具体化し、施設・アルバイト先の大学生といった「ロールモデルの存在」、そして、「入所者」・「経験者」が抱えているであろう「経済的問題の克服に向けた具体的な支援」がなされたことによって、Dさんの高等教育へのアクセスは実現したと考えられる。

これまで見てきたように、Dさんの高等教育へのアクセスは、自身の努力の結果でもあるが、特に施設職員の献身的な取り組みによって実現したといえる。Dさんも次のように述べ、施設職員への感謝の気持ちを強く持っている。

「熱意のある職員さんが多かったんです。〈中略〉その支えで、プラスのイメージができるようになり、実際やってみると様々なことがクリアできるようになりました。〈中略〉今まで、自分が職員さんから支えられた分を、養護教諭になることで子どもたちに返したいと思っています。」

実は、Dさんが入所していた施設の職員は、大学入学後の支援も行っていたという。例えば、定期的に連絡があったり、奨学金や授業料免除手続き、貯金通帳の管理等を手伝ってくれたという。

Dさんが在籍している大学には、同学年にもう1名「施設経験者」がいたそうだが、その学生は、半年もしない間に退学したという。Dさんは、「その人には、施設を出てからの支援がなく、孤独感を感じたことが最大の原因ではないか。」と分析している。

#### おわりに

本稿では、第一点目に、九州・沖縄地区における「施設経験者」の高等教育機関への進学率は20%前後であり、彼・彼女らの高等教育へのアクセスは、非常に厳しい状況にあることを明らかにした。

第二点目に、そうした厳しい状況の中で高等教育へのアクセスを果たした沖縄県出身の「施設経験者」の資料（A・B・Cさん）や聞き取り調査等（Dさん）のデータによって、「施設経験者」が高等教育へアクセスする要因（特に、文化的次元）を検討した。

得られた知見から「施設経験者」が高等教育へアクセスするために必要な要素を抽出し、モデル化を試みたものが図1である。

現時点で筆者は、社会的排除の文化的次元での課題を

超克する上で、また、長瀬が指摘した「社会の側からの影響のあり方」として、「①『施設（里親家庭）・学校での人間関係・仲間関係』、②『施設職員・学校教員等からの励ましのメッセージ』、③『本人の将来への展望・夢』、④『ロールモデルの存在』、⑤『経済的問題克服に向けた支援』が重要であろう」と分析している。

この五点の重要性については、先行研究が指摘した四つの制約（「低学歴と早期の就業への水路づけ」・「限定された地位達成モデルと冷却される進学アスピレーション」・「退所後の住居の確保という制約」・「頼れない家族／桎梏としての家族」）による「施設経験者」の社会的排除（「袋小路的」生活）を超克する可能性を有しているという意味で、一定程度の理論的妥当性を有していると考えられる。

先行研究が指摘した四つの制約と関係づけながら、①～⑤の諸点を構造化すると次のようになるとの仮説を筆者は立てている。

上述①・②のような他者との関係性を構築することによって「頼れない家族／桎梏としての家族」を補うとともに、「施設経験者」の「肯定的アイデンティティ」が形成される。それによって、自らをあるがままに受容し、内在する資源に働きかける「エンパワメント」がなされる。そして、③・④がエンパワメントした「施設経験者」を「高等教育へのアクセス」へと方向づけることによって、「低学歴と早期の就業への水路づけ」・「限定された地位達成モデルと冷却される進学アスピレーション」が克服される。さらに、⑤によって「退所後の住居の確保という制約」が補われ、「施設経験者」の「高等教育へのアクセス」を後押しし、リアルなものとしていったと考えられるのである。

ただし、検討事例が少数であり、仮説に挙げた要因自体やその構造の妥当性をさらに検討していくために、高等教育機関へのアクセスを果たした「施設経験者」への聞き取りを重ね、仮説の精緻化と実証化を図ることが今

後の研究課題である。

なお、本研究は、宇流麻学術研究助成基金からの助成金によって遂行されたものである。

## 注

- 1) 福原は、政治的次元を「投票権や自らの状況を政治に訴える手段が剥奪されている状況等」と、社会的次元を「家族やコミュニティ・仕事を通じた社会との結びつきの断絶、社会的諸権利に関わる社会的諸制度や政策からの排除等」と、経済的次元を「貧困、長期失業や不安定雇用等」と、文化的次元を「自己の尊厳に向けた肯定的アイデンティティの未形成等」と説明している。
- 2) 西田芳正は、「家庭生活で大きな困難を経験した子どもたちが施設に措置されて以降も、教育達成における不利な条件は引き継がれ、学校教育においても十分な支援を得られないままの状態に置かれていること、さらに、施設への偏見を意識せざるを得ない状況にある」[西田 2011: 107]、「代替すべき社会的養護の水準も低いままにとどまり、学校教育からも早期に離脱させられ、不安定な職業生活に参入することを強いられている。」とし、妻木と重なる課題を指摘している。
- 3) 例えば早川は、「施設経験者」は学費・生活費等を独力で産み出さねばならないこと（経済的次元の課題）を指摘する。長瀬は、「施設経験者」の大学等への進学に、「①就きたい職業の存在」、「②ロールモデルの存在」、「③進学可能性や④大学進学を肯定するメッセージ」、「⑤生活への具体的な見通し」がプラスの影響を与えていたことを明らかにしている。永野は、「養育者の関わり」と「進学意欲」・「進学条件」との関わり等を論じ、「施設経験者」とそれ以外の者の間に存在する大学等への進学における「実現性」の格差を提示している（「施設経験者」は大学等への進学希望

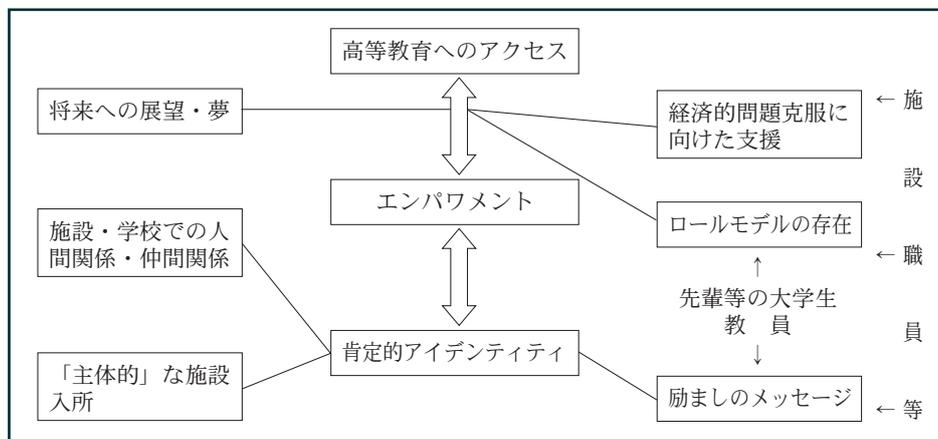


図1 「施設経験者」の高等教育へのアクセスが実現する要因

者が実際に進学したのは55.08%であったのに対して、「施設経験者」以外のそれは77.86%であったとする。

- 4) 2013(H25)年3月に発刊された『九社連報告書』の「はじめに」によると、本報告書は、2006(H18)～2010(H22)年の5年間の、九州・沖縄地区の89全施設から回答を得られた(回答率100%)資料であり、2098名の対象児童の実態を取りまとめているものだとされる。また、1頁においては、進学率の格差の課題も含めて、高等学校卒業後の進路や中途退学者への対応等、児童養護施設が行っている自立支援の実態は十分に解明されていないため、第一に、中学校卒業後の児童養護施設入所者・経験者の進路実態を明らかにすること、第二に、児童養護施設入所者の自立支援に対する職員の意識についての実態と課題を明らかにすることを目的として本調査が実施されたと記されている。
- 5) 2014年8月14日時点での沖縄県子ども生活福祉部 青少年・児童家庭課ホーム・ページ (<http://www.pref.okinawa.lg.jp>) の記載内容によると、県内の8児童養護施設(計408名)の概要は次のとおりである。

施設名	設置(経営)主体	認可(設置)年月日	定員	所在地
なごみ	(福)ひんぶん会	H11年10月1日	40	名護市字辺野古1009-7
美さと児童園	(福)国際福祉会	S55年5月1日	50	沖縄市知花6-34-23
石嶺児童園	(福)美原福祉会	S32年11月26日	90	那覇市首里石嶺町4-394
青雲寮	(福)袋中園	S54年4月1日	36	糸満市字阿波根567
愛隣園	(福)基督教児童福祉会愛隣園	S41年5月1日	46	与那原町字与那原2943
島添の丘	(福)豊友会	S59年6月1日	66	南城市大里字大里2300
漲水学園	(福)沖縄県社会福祉事業団	S47年3月27日	40	宮古島市平良西仲宗根745-5
ならさ	(福)紺碧の会	H17年8月1日	40	石垣市新川1695-27

なお、琉球新報 (<http://ryukyushimpo.jp>) の2000年3月3日の記事では、当時18歳の「施設経験者」(女性)が沖縄女子短期大学の児童教育保育福祉コースに合格したケースが紹介され、沖縄県内の「施設経験者」が初めて大学・短期大学に進学すると記されている。

- 6) 琉球新報調査のスポークスマンの存在である高江洲洋子記者(琉球新報社会部)は、「沖縄県内の児童養護施設・里親家庭からの『自立』に関わる課題」を、次のように提起している。ここでは、高江洲記者からの聞き取りデータと自筆メモを資料として、上述の課題を整理し、提示する。高江洲記者は、その調査結果をもとに、児童養護施設・里親家庭からの「自立」に

関わる課題を次のように整理している。ここからは、経済的な問題、保証人の問題、精神的な問題を指摘する施設が多かったことが分かる。なお、この他にも「アパート契約時の資金」、「運転免許費用の不足」を挙げる施設もあったとされる。高江洲記者自身が児童養護施設関係者への聞き取りを多数実施しており、その経験から整理した「自立」をめぐる課題は、第一点目に、生い立ちや実親家庭からの影響、第二点目に、低い進学率・高い就職率、第三点目に、狭められている就職の選択肢、第四点目に、「保証人がいない」という四点に整理している。

表5 沖縄県内の児童養護施設・里親家庭からの「自立」に関わる課題

「自立」に関わる課題	施設数
進学に必要な学費が確保できない	7
身内に頼れる人がいなくて精神的な不安を抱えている	6
就職に必要な身元保証人がいない	6
アパートや携帯電話など各種契約を結ぶ際の保証人がいない	6
経済的な面から国民健康保険料の納付が困難	4

- 7) ②[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/yougo\\_genjou\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf), ⑤[http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/school/school\\_index.html](http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/school/school_index.html), ⑥[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/houdou/\\_icsFiles/afieldfile/2014/08/07/1350732\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/_icsFiles/afieldfile/2014/08/07/1350732_02.pdf)を参照のこと。

- 8) 「施設経験者」における高等教育機関の中途退学も課題となっている。例えば、琉球新報の2013年3月29日の記事では、「子どもたちの中には大学進学などに伴う費用が準備できず、進学を諦める人が多いという。また県児童養護施設協議会が2005年にまとめた調査報告書では、九州・沖縄8県の児童養護施設で、大学などに進学した人のうち、生活苦を理由に46%が中途退学しており、進学後も学費の負担が課題になっていた。」と記され、大学に進学したものの中途退学を余儀なくされる施設経験者が多いことが報告されている。また、2013年度段階で、「県内8人のうち卒業したのは3人だけで中途退学は5人と6割を超えている。しかも5人全員が『生活費・学費不足』を理由に挙げた。学費だけでなく生活費も確保しなければ大学に通えない状況は若年者にとってあまりに厳しい。」とされる。さらに、就職した者の就労定着率についても問題が指摘され、「卒園して半年で約2割、1年以上で4割の子どもが離職している。」とされる。[九社連 2013:5] 本稿では、社会的排除の文化的次元に

ついて論述しているのであるが、上述のように、経済的次元での「施設経験者」の課題には重たいものがある。

- 9) 特集記事「陽だまりを求めてー児童養護福祉施設から社会へー」は筆者が聞き取りを行い、資料を提供していただいている琉球新報社の高江洲洋子記者が中心となって記述している記事である。第1部が2014年6月(10回)、第2部が10月(5回)、第3部が11月25～2015年1月(8回)掲載された記事である。
- 10) Bさんは入学後、敗血症等で苦しんだが、現在のBさんの夫の支え等で専門学校卒業している。
- 11) なお、Cさんが大学4年生の時に、実母が入院し、介護せねばならない状況となったことをきっかけとして、大学を中途退学せざるを得ない状況となっている。Cさんは、「自分の境遇を悲観することはなかったのに、社会の中で初めて自分の立ち位置を考えさせられた。」と述べ、中途退学する前後の時期は、頭が混乱し、どうしていいのかわからなくなり、気持ちが沈み、アパートから出られなくなったという。現在は、縁あって某企業で正規雇用者として自立している。
- 12) 森田ゆりは、エンパワメントについて次のように定義している。「エンパワメントとは『力をつけること』ではない。＜中略＞それは人と人との関係のあり方だ。人と人との生き生きとした出会いの持ち方なのである。＜中略＞私とあなたが互いの内在する力にどう働きかけあうかということなのだ。力のある者がいない者にそのパワーをおすそ分けをするのでもない、持てる者が持たざる者にあげる慈善行為でもない、お互いがそれぞれ内に持つ力をいかに発揮し得るかという関係性なのである。」[森田 1998:14]

## <参考文献>

- 阿部彩 2007 「現代日本の社会的排除の現状」福原宏幸編著『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社、129-152頁
- 浅井春夫 2008 「人生のはじめの社会保障としての子どもの貧困克服」浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編『子どもの貧困ー子ども時代のしあわせ平等のためにー』明石書店
- 内田龍史 2011 「児童養護施設生活者／経験者のアイデンティティ問題」西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除』解放出版社、158-177頁
- 小川利夫・村岡末広・長谷川真人ら編著 1983 『ぼくたちの15歳ー養護施設児童の高校進学問題ー』ミネルヴァ書房
- 九社連児童養護施設協議会調査研究委員会編著 2013 『平成23年度・平成24年度九社連児童養護施設協議会

- 自立支援の実態調査報告書』九社連児童養護施設協議会
- 児童養護研究会 1994 『養護施設とこどもたち』ミネルヴァ書房
- 全国児童養護施設協議会調査研究部編 2006 『児童養護施設における子どもたちの自立支援の充実に向けてー平成17年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書ー』全国児童養護施設協議会
- 長瀬正子 2008 「第4章 児童養護施設経験者の大学進学等を支えたもの」部落解放・人権研究所編『児童養護施設経験者に関する調査研究 2007年度報告書』大阪人権教育啓発事業推進協議会、49-65頁
- 長瀬正子 2011 「第4章 高学歴達成を可能にした条件ー大学等進学者の語りからー」西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除』解放出版社、113-132頁
- 永野咲 2012 「児童養護施設で生活する子どもの大学進学に関する研究」日本社会福祉学会機関誌編集委員会編『社会福祉学』第52巻第4号 日本社会福祉学会、28-40頁
- 西田芳正 2011 西田芳正「施設の子どもと学校教育」西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除』解放出版社、74-112頁
- 福原宏幸 2007 「社会的排除／包摂論の現在と展望」福原宏幸編著『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社、11-39頁
- 古川孝順ら著 1983 「養護施設退園者の生活史分析」日本社会事業大学編『社会事業の諸問題』日本社会事業大学紀要29巻 日本社会事業大学、151-263頁
- 松本伊智朗 1987 「養護施設卒園者の『生活構造』ー『貧困』の固定的性格に関する一考察ー」北海道大学教育学部編『北海道大学教育学部紀要』49巻 北海道大学教育学部、43-119頁
- 森田ゆり 1998 『エンパワメントと人権ーこころの力のみなもとへー』解放出版社
- やまだようこ 2000 『人生を物語る』ミネルヴァ書房
- やまだようこ 2005 「ライフヒストリー研究ーインタビューで語りをとらえる方法」秋田喜代美・恒吉僚子・佐藤学編『教育研究のメソドロジー』東京大学出版会、191-216頁
- ロジャー・グッドマン 2006 『日本の児童養護ー児童養護学への招待ー』明石書店